

経 済 統 計 学 会
第 53 回 (2009 年度) 全国研究大会
報 告 要 旨 集

期間 : 2009 年 9 月 5 日 (土) ~ 9 月 6 日 (日)
会場 : 北海学園大学 豊平キャンパス 国際会議場

日程

研究大会	9 月 5 日 (土) 9:00~17:30
	9 月 6 日 (日) 9:30~16:30
会員総会	9 月 5 日 (土) 13:00~13:50
懇親会	9 月 5 日 (土) 18:15~19:45

経済統計学会北海道支部

北海学園大学経済学部内

〒062-8605 札幌市豊平区旭町 4-1-40

水野谷武志研究室

電話 : 011-841-1161 (内線 2739)

FAX : 011-824-7729 (学部事務)

email : mizunoya@econ.hokkai-s-u.ac.jp

經濟統計学会

第 53 回（2009 年度）全国研究大会 報告要旨集

経済センサス構想とその行方について

これまでの政府の検討から

植松 良和（ 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 ）

経済センサスは、長年にわたり、政府部内で検討が続けられていたが、本年7月に名簿整備に資する経済センサス-基礎調査が実施され、平成24年2月に経済センサス-活動調査が実施されることになった。

当該調査は、政府部内各府省の統計関係者への影響のみならず、地方公共団体の統計関係者にも大きな影響があり、調査対象となる規模も事業予算規模も国勢調査に次ぐものとなる。さらに国民経済計算といった当該調査結果の利用者にとってもその影響は極めて大きいものがある。このように、まさに我が国統計制度上の一大転機となるものといえる。

このような経済センサスの実施計画が決定されるに至るまでには、影響の大きさに応じた非常に多くの関係者の間でのさまざまな検討がなされている。

例えば、ウェブ上からも確認できるものとしては、政府部内において5年から10年を見込んだ統計行政の進むべき新たな展開方向を決定した「統計行政の新たな展開方向」（平成15年6月27日各府省統計主管部局長等会議決定）があげられる。

その中で、経済センサスの創設が謳われており、具体的には、次のような記述がある。

（1）経済センサス（仮称）の創設に向けての検討

<背景・現状>

現行の産業を対象とする大規模統計調査は、基本的に省ごとに、産業別に、異なる年次・周期で実施されている。このため、既存の大規模統計調査の結果を統合したとしても、我が国全体の包括的な産業統計を得ることができない。また、事業所・企業の改廃が激しい今日、調査年次・周期の異なるこれら大規模統計調査の結果を統合して利用する価値が低下している。

また、サービス経済化の進展に伴い、国民経済に占める第3次産業のウエイトが高くなっているにもかかわらず、この分野の統計が不足しており、かつ、体系的に未整備となっている。

さらに、GDPを推計するための基礎統計として、全産業をカバーする一次統計が必要であり、また、これによりGDPの精度の検証もより適切に行うことができるとともに、売上高等の項目を把握することにより、事業所・企業の母集団情報のよりの確な整備に寄与することができる。

<基本方向>

全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握できる統計（当面「経済センサス（仮称）」という。）の整備を図る。これに伴い、既存の関連する大規模統計調査等の統廃合、簡素・合理化を図る。

<具体的方策>

経済センサス（仮称）については、原則、全産業分野のすべての事業所・企業を対象に、経済活動の実態を経理的側面からとらえる統計調査を平成21年を目途に実施する方向で、その具体化に向けて検討する。

このため、総務省（統計基準部）は、平成 15 年度に、関係府省を始めとして広く関係者を含めた、具体化のための検討の場を設け、平成 17 年度中にその枠組み及びこれに関連した大規模統計調査等の統廃合、簡素・合理化についての結論を得る。

このように、当初の目的としては、「GDP 統計の精度向上」、「包括的な産業統計の構築、第三次産業の経済活動の統計整備」、さらに、後段にあるように、「既存の関連する大規模統計調査等の統廃合、簡素・合理化」が大きな目的でもあった。

大規模統計調査とは、市町村が実施主体となる調査員調査をいい、ここにある平成 21 年実施については、このような大規模統計調査の負担が大きくなる 5 年サイクルの当たり年となっている。

一方、アメリカなどの経済センサスは、当初から、国民経済計算の作成のための詳細な経理事項の調査であることが前提であり、そもそも、大規模統計調査の統廃合という考え方がない。

このように統計としての利用目的と、調査実施上の制約という点は、どの調査においても相反するものであるが、この調査においても、この二つの目的の下で関係者の利害のバランスの上で計画が策定されたことが、我が国の経済センサスの大きな特徴である。

このような政府合意の下、さらに数次にわたり政府内合意が繰り返されている。

具体的には、平成 18 年 4 月に、事業所・企業統計調査とサービス業基本調査の統合と、平成 21 年予定の商業統計調査、平成 22 年予定の工業統計調査を統合した上で、平成 21 年 6～7 月には事業所の名簿を整備するための調査を実施するとともに、経理面を捉える調査を平成 23 年 6～7 月に実施とする計画が政府合意された。平成 20 年 5 月には、その実施期日が 23 年 7 月 1 日とすることで政府合意された。

このような合意を経たにもかかわらず、統合される工業統計調査を利用していた国民経済計算を作成する内閣府から、平成 22 年末の工業統計調査が経済センサスに統合され、平成 23 年 7 月に経済センサスが実施される場合、そのデータ提供が平成 23 年末の国民経済計算の年次推計の推計作業時期に間に合わないため、その精度を維持できないとする要望があり、結局、再度検討することとなった。

最終的には、平成 22 年工業統計調査は復活し、次の平成 23 年の工業統計調査を組み込む形で実施時期を平成 24 年 2 月に変更し経理面を捉える経済センサスを実施することで、平成 21 年 2 月に政府の再合意がされた。その過程では、地方公共団体との摩擦や、調査結果の利用者と実施者との摩擦も生じる事態となった。ただ、このような事態を経て、これまで以上に調査結果の利用者と地方公共団体の接点や、調査結果の利用者と調査実施者の接点が増え、結果的には、政府一丸となるような意識の向上があったともいえる。これらの体制で、地方公共団体とも連携して、経済センサスの成功に取り組む必要がある。

本報告では、当初の経済センサス創設の検討にたずさわるとともに、平成 20～21 年には内閣府の一員として、経済センサスの実施時期の変更の検討に関与した報告者から、このような混乱が起きた経緯と、それらを踏まえて、今後どのように統計体系を考えていくべきかを説明したい。

国民経済計算体系（SNA）の推計精度と基礎統計調査

二上 唯夫（内閣府経済社会総合研究所）

国民経済計算体系（System of National Accounts, 以下 SNA）は経済の正確な評価、経済政策の立案には不可欠な統計データである。SNA は一次統計調査から得られる計数を利用して推計する高度に加工された二次統計である。我が国は 60 年ぶりに「統計法」を改正し、時代の要請に応えられる統計整備の枠組みとして「内閣府統計委員会」を創設した。当委員会では SNA の精度向上を焦点の課題として議論している。その切り口は、「国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化（「公的統計の整備に関する基本的な計画）」にあるとしている。本稿では、基礎統計調査データの利活用の観点から改善の方向を探りたい。課題としては、「体系としての整合性確保」、「分類体系に掛かる課題」、「推計の時間的次元」及び「SNA の評価基準」の 4 つについて基礎統計の利用の観点から整理する。

1. 体系としての整合性確保

SNA は体系として全ての勘定表、関連する付属表が整合的に推計されるように設計されている（線形の加法性が保持されている）。しかし、利用する基礎統計調査の調査目的・調査手法はそれぞれ統計調査ごとにあり、SNA として加工推計する際、基礎統計データの概念・定義（分類基準）を如何に整合的に構築することが課題となる。

例えば、生産勘定推計フレームに関しては見てみると、二つの推計方法を基本としている。一つは産業連関表から産出構造を援用して、消費や投資といった最終需要項目を財貨・サービス毎に推計する「コモ法」である。もう一つは、やはり産業連関表から投入構造を援用して経済活動別（産業別）付加価値を推計する「付加価値法」である。それぞれの推計値は論理的には二面等価となり一致すべきものであるが、財貨・サービスの産出構造から接近するか、産業ごとの投入構造から接近するかによってその推計値にズレを惹起している。基準とする産業連関表作成年次から離れるほど、両者の推計値は乖離する。両推計法とも工業統計表等供給側の基礎統計を利用しているものの利用データの切り口が異なる等により不整合が生じているものである。

更には、この付加価値法によって推計した「営業余剰」が「所得の配分勘定」以下の勘定推計を規定することとなるが、その制度部門推計は法人企業統計等「需要側統計調査」を利用している。この分配面の推計を含め、「三面等価」を整合的推計手法として組込む「供給と使用表 ; Supply Use Table, 以下、SUT」による推計フレームの検討が求められている。

2. 分類体系に掛かる課題

分類体系に関連して、SNA 推計上三つの課題がある。一つは、最新の日本標準産業分類（Japan Standard Industrial Classification of all Economic Activities, 以下 JSIC）改訂の成果がタイムリーに導入出来ないことである。二つ目は、我が国の JSIC 分類では国際基準（International Standard Industrial Classification of all Economic Activities, ISIC）と比較可能性の点で対応に課題が残ることである。JSIC は一部用途分類も基準とする（衣服など）他、本社等の分類も国際

的な基準とは合致していない。三つ目は、工業統計表を中心とした国内産出の分類（JSIC）と通関コード体系（HS Code, 以下 HS）との接合についても看過できない問題を生じている。

3. 推計の時間的次元と基礎統計

年次推計と QE（四半期 GDP 速報）推計では、利用目的が異なり、各々の推計手法、推計計数にある種の不連続が生じてしまう。年次の SNA 推計では体系的・構造的な整合性及び水準を重視するのに対し、QE では時系列的な変化（景気動向の的確な把握）を目的とする。QE 値は年次推計後に年次推計の水準に調整しているが、年次推計後の既 QE 系列との平滑な接続が課題となっている。補助系列による単純なプロラタ法から比例デントン法等による四半期分割の手法を検討する必要がある。同じ年次計数でも時間的次元が異なることによる分類コード体系が不連続となる等の課題がある。恒久棚卸法によるストック統計整備の為の超長期のデータベース構築の設計を再検討する必要がある。

4. 評価基準と基礎統計

景気判断等経済活動の時系列測定には名目成長率よりも実質成長率が重視される。実質値の推計は名目値から価格変動分を取り除いて推計する。その実質化の方式において、経年変化による「指数バイアス（パーシェ・バイアス及びラスパイレス・バイアス）」を回避するため、生産勘定に係る系列については連鎖方式による実質化を採用している。しかし、連鎖方式においても急激な価格変化（原油価格の急騰等）による価格指数推計上の問題（ドリフト）が発生している。

また、固定方式による実質化においても供給側の価格指数（主に企業物価指数（Corporate Goods Price Index, 以下 CGPI）など生産価格指数による）と需要側の価格指数（消費者物価指数（Consumer Price Index, 以下 CPI）など消費価格指数による）がマクロ的・財別には整合的に作成されていないことから、「財貨・サービスの供給と需要（付表 1）」の実質推計値は不整合を惹起する。加えて、供給と需要を結ぶ商業活動の価格指数は直接には観測データとしては存在していないという問題もある。今後、SUT のフレームでの実質化を検討するには、そのバランス調整方法等の検討が必要となる。

更には、93SNA マニュアルでは、評価基準として「基本価格（生産者が受け取る価格－税＋補助金）」が推奨されている（93SNA マニュアル、パラ 6.218）。基本価格を得るためには、財・サービス毎に付加価値税を切離して推計しなくてはならない。我が国のように事業者が納税する付加価値税徴収システムではその把握は困難である。但し、産業連関表作成過程では国税庁から大括な産業分類ではあるが「産業別消費税納入額データ」の提供を受けている。より詳細な「税務データ」の開示が望まれるところである。

最後に、SNA 推計上サービス業にかかる統計調査データは脆弱であることを注記したい。特に、近年、サービスの付加価値がモノに体化された取引が拡大している。こうした「コンテンツ商品」の正確な計測を可能とする基礎統計調査が必要となる。このようなサービスは「モノの形」で「在庫」を持つこととなり、その計測も課題となる（既に、「出版」は産業分類上はサービス業であるが、在庫を持つものとしている）。

SNA 統計の正確性と未観測経済

岡部 純一（横浜国立大学）

SNA 統計の概念規定(93SNA や 2008SNA 等々)を所与としても、その計測が実際に網羅的かつ正確なものであるかどうかを検証するのは容易なことではない。第 1 に、SNA 統計は多数の標本調査・全数調査や行政記録等の一次統計を利用して推計する高度な加工統計(二次統計)である。その正確性は一次統計それ自体の正確性だけでなく、複雑な加工・推計処理の妥当性に大きく依存している。第 2 に、多数の一次統計の正確性は、全体としてみれば、単にデータ収集に伴う技術的制約だけでなく、国民経済の社会的制約からバイアスを受ける。とくに、途上国や移行経済国では、地下経済やインフォーマル経済についてデータ収集する場合の社会構造上の理由からさまざまな制約があり深刻な問題になっている。

ところが、「統計的推計の基礎はつねに経験的データに基づくべきである」というスタンスから、一次統計体系の捕捉範囲を検証し、そこから脱落する経済活動の全体を未観測経済(Non-Observed Economy)として議論する動きが、近年、国際的な広がりを見せている。その成果は、OECD、IMF、ILO とヨーロッパ諸国のイニシャチブで編纂された『未観測経済計測ハンドブック』(*Measuring the Non-Observed Economy: A Handbook*), 2002 と、その実施マニュアル、国連ヨーロッパ経済委員会編『国民経済計算における未観測経済』(*Non-Observed Economy in National Accounts*), 2003 及び 2008 に結実した。この間、未観測経済に関する国際会合も数多く開催されている。『未観測経済計測ハンドブック』は、SNA が規定する生産境界内に属する経済活動が、一次統計体系の網の目からこぼれ落ちて未観測経済になる原因を、1) データ収集に伴う技術的制約のみでなく、2) 地下経済(underground economy)活動であること、3) 非合法的(illegal)経済活動であること、4) インフォーマル部門(informal sector)経済活動であること、5) 自家使用を目的とした家計における経済活動であること、などの社会構造的制約に求めている。そうした問題設定に基づき、未観測経済を直接・間接に計測する戦略が提示されている。この提言にもとづく各国の実践例が『国民経済計算における未観測経済』に編纂されている。【例えば、未観測経済の GDP 比がオーストラリアで 7.9%、スペインで 11.2%、ロシアで 24.3%等々と暫定的に試算されている】

ヨーロッパ諸国のイニシャチブで広がったこの未観測経済論は、93SNA から 2008SNA への改訂作業でも議論され、現在公開されている' Pre-edit white-cover version of the 2008 SNA' の第 6 章と第 25 章でも詳しく論じられている。だが、2008SNA ではインド等を中心とする途上国の問題設定がイニシャチブをにぎる形で、「インフォーマル部門経済」の計測が独立の優先事項としてクローズアップされ(第 25 章)、一方、「地下経済」を含む「未観測経済」全体を特別に計測しようという問題設定はあまり反映されていない(第 6 章 6.48)。「インフォーマル部門経済」が経済活動の大半を占める途上国において、開発政策上の重要部門の計測が急務であることは当然のことであり、SNA 統計の単なる誤差の諸要因として雑多な問題諸領域を一括りにする未観測経済論の問題設定の仕方に疑問が出てくるのも無理はない。

だが、以上の議論にも関わらず、未観測経済の計測という問題設定によって、SNA 統計の正確性を体系的に検証する新しい戦略が提示された意義は決して小さくない。SNA 統計の正確性の検証は途上国や移行経済国のみならず日本を含む先進工業国にも妥当する普遍的な課題を含んでいるからである。未観測経済論の次の問題提起はとくに重要である；

① 国民経済計算作成者と調査統計家との断絶の克服という問題提起

『未観測経済計測ハンドブック』は未観測経済の計測戦略(未観測経済に対する直接的計測と間接的計測〔推計〕の改善)に取り組むために、国民経済計算作成者と調査統計家との間の断絶を克服し、緊密な連携を再構築するよう強く求めている。だが、同様の断絶は、学界にもないとはいえない。日本の SNA 研究に関する限り、一次統計(基礎的統計データ)の批判的研究と、二次統計(加工統計)としての SNA の応用研究との間にある種の断絶があり、必ずしも実り多い議論が交わされているとはいえない。

その断絶は、ハンドブックが指摘するように、国民経済計算の編成過程の実際が不透明であることにも原因がある(p192)。日本の 2007 年新統計法により国民経済計算の作成基準の公開が促されたことは、実り多い議論の可能性が広がったことを意味する。

② 国民経済計算体系の整合性・自己同一性より体系内の不整合・矛盾に積極的意義を発見

『未観測経済計測ハンドブック』は、SNA 統計の正確性を評価するために、異なるソースから得られるデータの照合(data confrontation)と不突合分析(discrepancy analysis)が不可欠であると提言している。税務データと国民経済計算の照合や、同一の経済活動に関する供給側、使用側、発生所得側の各データ相互の照合をはじめ、豊富な照合例が紹介されている。とりわけ有望視されているのは、労働力の使用者(雇用者)側から計測した賃金や雇用を、労働力の供給者(被雇用者)側から計測した賃金や雇用と照合する労働投入法(labour input method)や(p72)、供給・使用表(supply and use tables)における供給-使用間のバランスを利用した「バランシング(balancing)」である(p 93)。要するに「国民経済計算の編成は異なる多くの統計ソースから得られたデータの体系的な照合を必要とし、国民経済計算作成者はその中心にいる」。「国民経済計算編成の際のデータ照合の通常のプロセスは、基礎的統計データの欠陥と不整合に光をあてることになる」(p 129)。ハンドブックは、「異なるソースから得られたデータの照合は、国民経済計算の編成作業にとってまさに必要不可欠な作業である。このデータ照合は各データに残存する誤差や欠落を特定するためにも有用である。データの照合は、理想としては、国民経済計算の作成に先立って統計をチェックし、品質を向上させるために行われるべきである」と提言している(p 51 傍点報告者)。こうした不整合・矛盾の意味をもっとも熟知すると期待されるのが上述の調査統計家なのである。

国民経済計算体系の整合性ではなく不整合の意味を積極的に問題にし、そこから潜在的な未観測経済を検証するという問題提起がこれまでなされたことはないので、その意義は大きい。

本報告は、以上のように、未観察経済の計測について簡単に紹介し、海外の実践例を取り上げることによって、日本における SNA 統計論議に対する問題提起としたい。

年次 SUT システムに向けた包括的研究

櫻本 健 (立教大学大学院博士課程後期課程)

1. 研究の概要

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(通称基本計画)の閣議決定を受けて、国民経済計算に関する改善に向けた取り組みが活発となっている。しかし、基本計画は、設定されている課題が偏って多すぎること、互いの課題が非整合であること、急進的な課題が多いことなど多くの問題を列挙することができ、既存の統計フレームを壊しかねない懸念がある。本研究は、我が国の年次推計フレームについて内容を絞って、基本計画で描けなかった現実的で実務的な目標とそれに向けた努力を示すことにある。

研究の方向性は、中長期的な内容と短期的な内容の2つに分かれる。第一に年次供給使用表(ASUT)推計システムの実現に向けた中長期的な研究である。

第二に経済センサス導入を想定したGDP推計システムの短期的研究である。

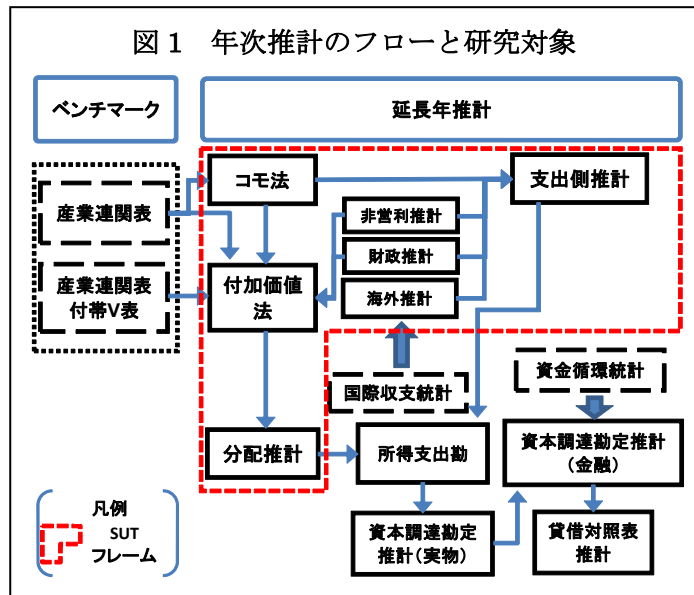
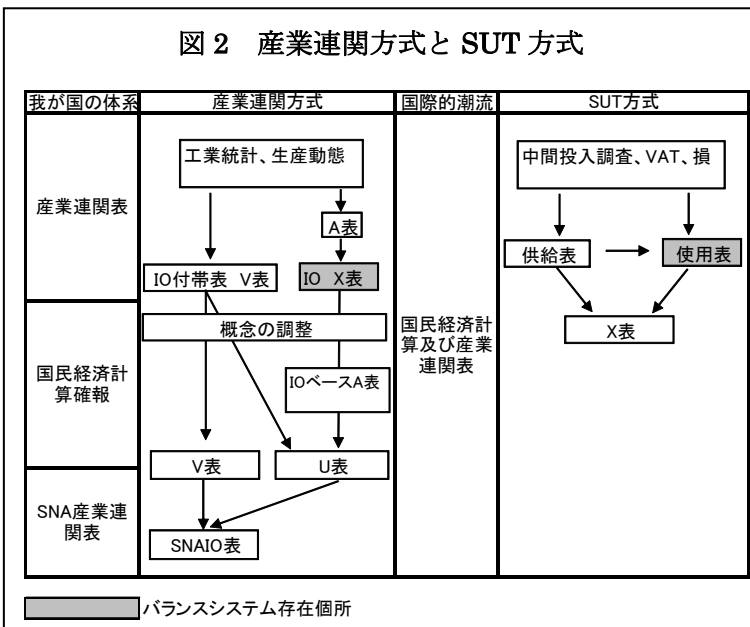


図2 産業連関方式とSUT方式



2. 中長期的な方向性

Afmad and Yamano and OECD (2006)¹によると、世界の主要国36カ国中、少なくとも21カ国が供給使用表から産業連関表を作成しており、日本と同じ方式は6カ国(韓国、中国、台湾、インドネシア、ロシア、日本)である。この日本方式は、ほとんど市場に情報が無い商品×商品という情報が求められており、投入マトリックスの多くで使用表からの代替情報が必要である。

供給使用表方式は、産業連関方式と比べ、公表スピードが速く、整合的な推計

¹ Nadim Ahmad and Norihiko Yamano and OECD(2006), "THE OECD'S INPUT-OUTPUT DATABASE: 2006 EDITION", The 29th Conference of The International Association for Research in Income and Wealth Homepage <http://www.iariw.org/c2006.asp>

を実現可能な推計システムである。しかし、政府の統計リソースが大きく縮減される前提でも推計可能な方法として、国民経済計算年次推計で供給使用表を考慮することが現実的である。

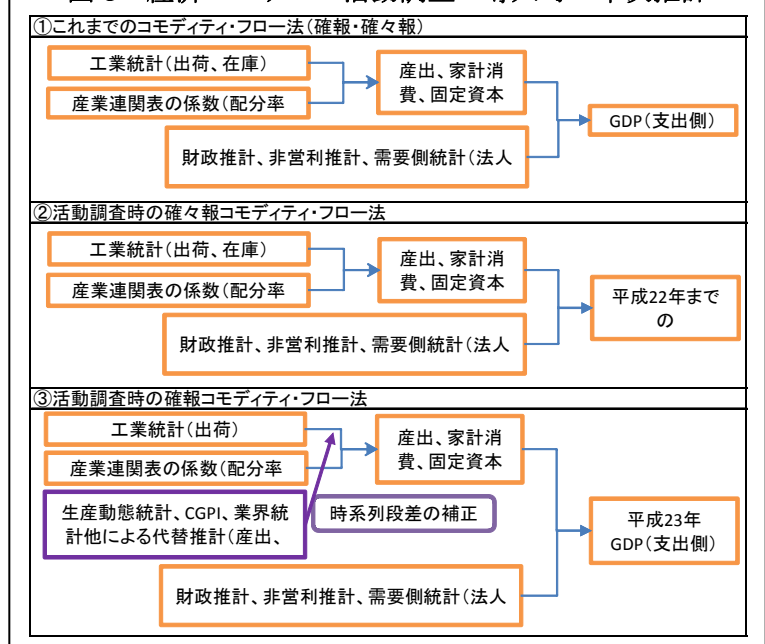
3. 短期的な方向性

比較対象	経済センサス - 基礎調査 -	経済センサス - 活動調査 -
実施（予定）日	平成 21 年 7 月 1 日	平成 24 年 2 月 1 日（予定）
頻度	5 年に一回	5 年に一回
対象	民間企業及び事業所（農林漁家を除く）、政府機関、民間非営利団体	民間企業及び事業所（農林漁家を除く）、政府機関、民間非営利団体
対応既存調査	事業所・企業統計調査、	事業所・企業統計調査、工業統計調査、特定サービス業実態調査、本邦鉱業の趨勢、商業統計調査、サービス業基本調査 * ただし、投入調査、民間非営利実態調査は対象に含まない。
メリット	平成 19 年国税情報の利用及び登記簿情報を援用した母集団情報の整備	サービス業の捕捉精度の向上。異業種間でも初めて総合的な情報が得られる。
導入による影響と課題	①本社一括調査等の導入 ⇒大企業の調査漏れが懸念される。 ⇒他標本調査への影響	①平成 24 年以降の国民経済計算確報および確々報の推計方法を大幅に変更せざるを得ない見通し。 ②本社一括調査等の導入による精度面の問題。 ⇒大企業の調査漏れ、基準年変更や産業連関表推計誤差など ③調査項目は、既存の統計調査項目を網羅する一方で、経済センサスとして本来求められるストックの調査や投入構造調査としての役割はかなり制約される見通し。

経済センサス - 活動調査 - の導入を受けて、平成 24 年に公表を目指す新たな国民経済計算年次推計システムが構築予定である。経済センサスによって、サービス業を中心に推計精度の向上が期待される一方、経済センサスの本社一括方式によって時系列段差が懸念され、係数を補正するために、産業連関表と共通化した 3500 程度の CT 推計によって計数の補正システムを構築する見通しである。

以上のように変化しつつある年次推計とその課題を取り上げる。

図 3 経済センサス - 活動調査 - 導入時の年次推計



県民経済計算推計の応用と課題

―地域政策統計として利用に向けて―

芦谷 恒憲（兵庫県企画県民部）

報告要旨

地域においては、人口の少子高齢化など社会潮流の変化に対応した政策立案等への各種統計データの効果的な活用を促進が求められている。政策の達成度をはかる指標として県民経済計算が政策統計として果たす役割と問題点について考察した。その具体的な方法として、地域間比較可能な速報指標の作成、サテライト勘定の作成による利用分野の拡張の可能性等について考察した。

1 県民経済計算推計の現状

全国の都道府県では、地域経済の実態を把握するため県民経済計算データを作成、提供している。県民経済計算（確報）の公表は資料入手の制約などにより推計対象年度終了から約1年6ヶ月後となる。四半期別県内GDP速報（QE）は推計対象期終了後、約3ヶ月後に公表している。毎年、各種の統計資料を基礎として推計が行われているが、毎年の推計に利用できない場合がある。時系列のデータの推移、足下の成長速度等の推移、中期的な産業構造変化、県民に分配された付加価値額と年金等の移転所得の合計である県民可処分所得の動きなどいくつかの現状分析ができ、データに基づく実証へつなげることができる。

2 県民経済計算推計上の課題

（1）一次統計利用上の課題

県民経済計算は、多くの一次統計資料を利用することにより作成される加工統計であるため、基礎となる統計資料の有無によって推計方法が制約される。

近年、農林水産統計の削減、産業分類の改定など一次統計の改革により推計に用いる基礎データをめぐって大きな変化がある。一次統計の改廃については、加工統計の精度に影響を与えている。このほか、時代の変化による郵政民営化、省庁再編、独立法人化など社会制度の変化に対応した統計が求められている。

（2）本社・事業所推計の課題

県民経済計算の推計上で使用するデータの観察単位は事業所、実際の経済活動は企業単位で行われ、本社と事業所は密接な関係にある。本社におけるサービスの生産拠点としてサービスを生産し、それを事業所に販売するという観点からみれば、その本社活動を別途、推計する必要がある。本社比率の高い東京都などを除き兵庫県など多くの県では、資料の制約などから本社・事業所に区分した推計はしていない。本社の占める割合が比較的高い場合は、推計値と経済実態との間に乖離が生じると考えられる。

（3）擬制取引「国庫」推計と課題

県民経済計算では、中央政府と都道府県との取引が国庫により擬制的に計上されており、一般政府の取引（収支）の実態把握が困難である。国庫は、中央政府との経常移転の取引を記録するため、どこの県にも属さない疑似主体を設けて国債の利払いを含め国のすべての支払利子を国出

先機関分として計上している。

このほか、推計項目の中で、精度が低い項目は、県際取引の状況をあらわした移出入である。移出入推計のための地域間取引の基礎資料が乏しいため、5年に1回作成される地域産業連関表の移出入率を用いて推計する。5年に1回しかデータが得られないため、推計年次をから遠ざかるにつれて経済実態と推計年次データとの乖離が大きく、誤差が拡大するため推計データの精度低下の要因となっている。

3 地域経済総合指標速報データの作成と課題

総合的な地域施策を効果的に展開するためには、地域の経済動向を早期かつ的確に把握することが不可欠である。政策に活用するため、経済政策、企業活動の把握などにおいては、足元の経済の現状を機敏に判断することが必要である。

民間消費及び在庫品増加を除く民間投資部門を併せた月次の地域経済総合指標である「民間需要合成指数」の試算が内閣府研究会で試みられている。

4 サテライト勘定の作成と利用

93SNAでは、中枢体系と密接な関係を保ちながら別勘定として再定義した勘定がサテライト勘定である。持続可能な地域社会を実現する見地から、地域における環境と経済の関係を体系的に把握するため、県民経済計算のサテライト勘定として「兵庫県環境経済統合勘定」が内閣府研究会において作成された。このデータを用いてこの勘定により経済活動と環境負荷の関連性(事業所が生産に占める内部処理活動を1%増加させた場合など)を分析できる。地域版環境経済統合勘定は、地域経済統計の総合的指標である県民経済計算における環境関連データの新たな整備につながるとともに、地域経済統計を活用した地域経済分析の新たな応用を生み出すと考えられる。このほかサテライト勘定として、地域の財政と福祉の関係がわかること、地域の自立性と財政基盤の把握、地域間レベルの行政の特徴がわかる財政サテライト勘定の作成を検討している。

5 政策統計としての活用に向けて

地域指標の政策統計としての利用、普及を進めるためには、公表タイミング、速報性、使いやすさ 提供ファイル、他の比較統計の用語の統一などに配慮する必要がある。データの利用・普及、信頼度を高めるため、基調判断のコメントの説明、解説、推計報方法の開示などデータ作成上の透明性の向上が必要である。

また、地域経済動向の変動要因の詳細分析により、地域経済の新たな問題を把握することができる。データからいくつかの指標を作成することにより、地域経済の特徴や傾向を分析することができる。これらのデータをもとに問題の認識から政策課題の設定や解決すべき課題を抽出することができるとともに、地域の社会潮流の変化に対応した政策立案等への統計データの効果的な活用が期待される。

(参考文献)

芦谷恒憲(2008)「地域における環境と経済の新たな統計について－兵庫県環境経済統合勘定の概要と活用－」、『季刊ひょうご経済』第99号、(財)ひょうご経済研究所。

芦谷恒憲(2009)「県民経済計算推計の現状と課題」、『統計学』第96号、経済統計学会。

SNA・産業連関表における金融業（銀行、保険業）の投入産出構成と推計方法についての試論

桂 昭政（桃山学院大学）

1. 国民経済計算におけるアポリアとしての銀行業の産出測定

○SNAおよびわが国の産業連関表における銀行業の産出測定

一帰属利子（利鞘、貸付利子マイナス預金利子）の視点

- ・ 他産業と同様の市場取引にもとづく銀行業の産出測定→銀行業の収益源である貸付利子は銀行業以外の付加価値部分であり、二重計算のために銀行業の産出額に含むことができない→送金等の手数料収入のみによる銀行業のマイナスの営業余剰（利潤）の発生
- ・ 銀行業のプラスの営業余剰（利潤）のための帰属計算、すなわち仮定計算の導入（53SNAの帰属利子、68SNAの帰属金融サービス、93SNAのFISIM）

*93SNAのFISIM（銀行業の産出測定）の推計範囲は、ほぼ商業銀行業務に対応している。すなわち、ノンバンク（貸金業）は含むが、投資銀行業務（M&A、証券化等）は除外している。わが国の産業連関表は証券会社、投資銀行等を含む「金融」部門として産出を計測。但し「金融」部門の産出を「帰属利子」と「手数料」に分割しているので「金融」部門の「帰属利子」は銀行業（商業銀行）の産出と推察される。

2. 国民経済計算における銀行業の産出測定の試論—銀行業の帰属計算の廃止

○銀行業の本質は何か

一資金仲介（預金の受け入れ→貸付）ではなく信用創造（始めに貸付ありき、預金債務の設定→引き出し）

※ 銀行業の貸付のプロトタイプ—手形割引

企業による商業手形（確定日払いの債務証券）の発行→銀行での手形割引→銀行券、すなわち銀行による一覧払いの債務証券の発行、現在では銀行券ではなく、預金債務の引き受け、つまり当座預金の設定による貸付→当座預金口座からの決済ないし引き出し（決済の場合、現金が銀行から流出しないからさらなる貸出可能、すなわち信用創造が可能）→銀行による割引いた確定日払いの手形の満期日による回収

要するに銀行業の貸付は直接、現金を貸付けるのではなく、預金債務を負う、すなわち当座預金の設定によって貸付を行っているのであり、銀行業の貸付の対価は現金貸付による利子収入ではなく、預金設定、回収等の手数料ないしサービス料収入である。

○銀行業の付加価値測定および投入産出構成の試論

- 以上のことから銀行業の産出額は利鞘（貸付利子マイナス預金利子）ではなく、貸付に伴うサービス料収入である。預金利子は貨幣借入の対価として銀行業の利潤部分から控除されるので、銀行業の付加価値は貸付に伴うサービス料収入から事務諸経費等の中間投入を控除したものとなる。（但し送金手数料等は無視）
- それゆえ産業連関表の銀行業の産出配分は現行のごとく帰属利子（利鞘）を仮定にもとづいて配分する必要がなく、たとえ名称が「貸付利子」、「貸出利息」であったとしても、上でみたように実際の市場取引額である「貸付利子」は実質的には信用創造に伴うサービス料収入であるから実際の「貸付利子」額（および送金サービス等額）を銀行業の各産業への産出配分額としてそのまま計上すればよい。

3.国民経済計算における保険業の産出測定の試論

○保険業の性格と産出測定

- 銀行業が所有していない者に使用の便宜を与えるのに対し、保険業はもともと所有している者に対して便宜を提供することから、貨幣の貸貸、すなわち保険料収入の運用が主要業務ではない。保険業は将来時点の損失に対し所有対象を使用可能にするサービスの提供が主要業務である。将来時点において所有対象を使用可能にするサービスを提供しているという点において保管業（倉庫業）と類似している。両者は対象物が財であるか貨幣であるかの相違があるだけである。倉庫業が依頼者の提供物を維持、返却するのに対し、保険業は大数法則により少額の保険料に対し多額の保険金の支払いを可能にし、将来時点の損失に対し所有対象を使用可能にするサービスの提供を行っている。要するに支払う保険料にはサービス料以外に返却可能対象である保険金部分も含まれているが、大数法則により返却可能対象分に対する支払が少額ですんでいるのである。それゆえ保険会社に提供した保険料総額から支払われた保険金を控除した額が保険業の産出額となる。

○保険業の投入産出構成—特に産出額の配分に関して

生命保険の場合、保険業のサービス産出の対象は家計のみとなり産出額の配分に関して問題はないが、損害保険の場合、保険料マイナス保険金の保険サービスの産出額の配分をいかにするかが問題となってくる。将来時点の損失に対し所有対象を使用可能にするサービスは保険料の大きさ、すなわち支払保険料とパラレルと考えられるから、保険サービスの配分は支払保険料の比例配分が妥当ではないかと思う。

（参考文献）

川合一郎著作集（有斐閣）、金子卓治「保険資本について」（『経営研究』40号）
刀田和夫『サービス論争批判』（九州大学出版会）

第 53 回 全国 研究 大会 ・ プ ロ グ ラ ム 委 員

九州支部 西村 善博（大分大学）
九州支部 松川太一郎（鹿児島大学）
関西支部 小川 雅弘（大阪経済大学）
関東支部 福島 利夫（専修大学）
東北支部 深川 通寛（石巻専修大学）
北海道支部 木村 和範（北海学園大学）
北海道支部 水野谷武志（北海学園大学）[長]

経済統計学会

第 53 回（2009 年度）全国研究大会報告要旨集

2009 年 9 月 5 日発行

編集 経済統計学会北海道支部
発行者 経済統計学会長 木村和範

連絡先 経済統計学会北海道支部
〒062-8605 札幌市豊平区旭町 4-1-40
北海学園大学経済学部
水野谷武志研究室
電話：011-841-1161（代表）
FAX：011-824-7729（学部事務）
email：mizunoya@econ.hokkai-s-u.ac.jp

印刷 社会福祉法人 共友会 札幌福祉印刷
電話：011-667-7771
FAX：011-667-9750